

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ジェイテックコーポレーション
【英訳名】	JTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津村 尚史
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5番38号
【電話番号】	(072)643-2292（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 靖人
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5番38号
【電話番号】	(072)655-2785
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 靖人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第1四半期累計期間	第28期 第1四半期累計期間	第27期
会計期間		自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高	(千円)	73,204	37,114	1,027,480
経常利益又は経常損失()	(千円)	144,758	199,245	34,187
当期純利益又は四半期純損失 ()	(千円)	102,088	138,759	16,356
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	819,694	821,241	821,241
発行済株式総数	(株)	5,846,000	5,855,000	5,855,000
純資産額	(千円)	2,350,198	2,332,705	2,471,565
総資産額	(千円)	2,694,398	2,576,219	2,636,664
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失()	(円)	17.47	23.70	2.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	2.79
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	87.2	90.5	93.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第27期第1四半期累計期間及び第28期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの企業活動や個人消費において制約・自粛を強いられたことに伴い、景気悪化の状況が継続することとなりました。世界経済は、中国及びアジアにおいては、感染症の影響が収束してきたことに伴い緩やかな回復基調をみせてきている一方、欧米においては、感染症の収束がみられず予断を許さない状況が続いております。

また、ビジネスにおける海外との往来についても、中国及びアジアにおいては渡航制限の解除が進みつつあるものの、欧米においては未だ目途が立たない状況となっております。

このような経済環境のなかで当社は、オプティカル事業及びライフサイエンス・機器開発事業という独自の技術を利用した二つの事業により、営業基盤の強化と拡充に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高37,114千円（前年同期比49.3%減）、営業損失201,956千円（前年同期は132,899千円の損失）、経常損失199,245千円（前年同期は144,758千円の損失）、四半期純損失138,759千円（前年同期は102,088千円の損失）となりました。

セグメントの経営成績は、次の通りであります。

（オプティカル事業）

当第1四半期は、中国（施設：SSRF）向けの集光装置（イタリアのメーカーに製造委託分）や、台湾（施設：TPS）向けの売上等が伸びました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は前事業年度に引き続き大きく出ており、特に欧米においては収束の目途が立っておらず、現地に赴いての営業活動が出来ない状況がしばらく続くと予測しております。一方で、中国及びアジアにおいてはビジネス上の渡航制限の解除の動きがあり、また放射光施設の稼働再開も進んでいるため、今後は特に中国向けの案件に集中して取り組む方針としております。中国では、他の地域では類を見ない規模にて放射光施設及び自由電子レーザー施設の建設が進んでいるため、経営資源を集中的に投下する価値があるものと考え取り組んでまいります。

また、当第1四半期においては、主に納品に向けての製造活動及び新規事業関連の研究開発活動に注力してまいりました。当事業年度においても、特に海外向けの案件については第4四半期に売上が偏重すると見込んでおります。

この結果、売上高は32,146千円（前年同期比42.2%減）、セグメント損失は70,380千円（前年同期は32,539千円の損失）となりました。

（ライフサイエンス・機器開発事業）

当第1四半期の売上は当初から大きく見込んでおらず、大型自動培養装置のメンテナンス料や機器開発関連の消耗品による売上等が伸びました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開発が大幅に遅れていました水晶振動子ウエハ加工システムについては、第2四半期での売上を見込んでおります。

この結果、売上高は4,967千円（前年同期比71.7%減）、セグメント損失は39,512千円（前年同期は27,974千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,100,460千円となり、前事業年度末に比べ111,349千円減少いたしました。これは主に仕掛品（当第1四半期会計期間末残高は主にライフサイエンス・機器開発事業関連）が101,959千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が291,794千円減少したことによるものであります。固定資産は1,475,759千円となり、前事業年度末に比べ50,904千円増加いたしました。これは主に、減価償却が進んだことに伴い機械及び装置が9,664千円及び建物物が8,143千円減少した一方で、繰延税金資産の増加に伴い投資その他の資産が63,197千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は2,576,219千円となり、前事業年度末に比べ60,445千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は241,791千円となり、前事業年度末に比べ78,592千円増加いたしました。これは主に未払金の増加に伴い流動負債(その他)が42,442千円及び前受金が15,064千円増加したことによるものであります。固定負債は1,722千円となり、前事業年度末に比べ178千円減少いたしました。これは長期リース債務が178千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は243,513千円となり、前事業年度に比べ78,414千円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は2,332,705千円となり、前事業年度末に比べ138,859千円減少いたしました。これは主に四半期純損失を138,759千円計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、72,511千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,480,000
計	20,480,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,855,000	5,855,000	東京証券取引所 市場第一部	1単元の株式数は 100株であります。
計	5,855,000	5,855,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	5,855,000	-	821,241	-	781,241

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載をすることができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,853,200	58,532	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	5,855,000	-	-
総株主の議決権		58,532	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	573,400	593,553
電子記録債権	701	10,937
受取手形及び売掛金	312,167	20,372
商品及び製品	25,621	34,845
仕掛品	132,351	234,310
原材料及び貯蔵品	12,045	21,905
その他	155,521	184,534
流動資産合計	1,211,809	1,100,460
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	801,091	792,948
機械及び装置(純額)	178,739	169,075
土地	318,979	318,979
建設仮勘定	52,460	56,319
その他(純額)	46,563	44,504
有形固定資産合計	1,397,834	1,381,826
無形固定資産	13,647	17,362
投資その他の資産	13,372	76,569
固定資産合計	1,424,855	1,475,759
資産合計	2,636,664	2,576,219
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,814	71,749
未払法人税等	6,315	2,578
前受金	19,580	34,644
賞与引当金	13,371	23,458
受注損失引当金	-	3,800
その他	63,117	105,559
流動負債合計	163,199	241,791
固定負債		
リース債務	1,900	1,722
固定負債合計	1,900	1,722
負債合計	165,099	243,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	821,241	821,241
資本剰余金	781,241	781,241
利益剰余金	869,348	730,589
自己株式	265	365
株主資本合計	2,471,565	2,332,705
純資産合計	2,471,565	2,332,705
負債純資産合計	2,636,664	2,576,219

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	73,204	37,114
売上原価	41,346	37,343
売上総利益又は売上総損失()	31,857	229
販売費及び一般管理費	164,757	201,727
営業損失()	132,899	201,956
営業外収益		
受取利息	100	4
為替差益	-	2,609
その他	37	128
営業外収益合計	137	2,742
営業外費用		
支払利息	108	24
為替差損	2,269	-
固定資産除売却損	9,425	-
その他	193	7
営業外費用合計	11,996	32
経常損失()	144,758	199,245
税引前四半期純損失()	144,758	199,245
法人税、住民税及び事業税	948	475
法人税等調整額	43,618	60,962
法人税等合計	42,669	60,486
四半期純損失()	102,088	138,759

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	19,026千円	22,254千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	オプティカル 事業	ライフ サイエンス・ 機器開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	55,663	17,541	73,204	-	73,204
計	55,663	17,541	73,204	-	73,204
セグメント損失()	32,539	27,974	60,514	72,385	132,899

(注)1. 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等であります。

2. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	オプティカル 事業	ライフ サイエンス・ 機器開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	32,146	4,967	37,114	-	37,114
計	32,146	4,967	37,114	-	37,114
セグメント損失()	70,380	39,512	109,893	92,062	201,956

(注)1. 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等であります。

2. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	17円47銭	23円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	102,088	138,759
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	102,088	138,759
普通株式の期中平均株式数(株)	5,844,545	5,854,901
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

株式会社ジェイテックコーポレーション
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 高 田 篤 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイテックコーポレーションの2020年7月1日から2021年6月30日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイテックコーポレーションの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。